



コーポレートガバナンス・コードへの 対応状況 (2022年7月14日時点)

株式会社東京証券取引所
2022年8月3日

- 本資料は、2021年6月に実施したコーポレートガバナンス・コードの改訂（改訂後のコードについて、以下「改訂コード」という。）を受けて、2022年6月の定時株主総会后（7月14日）までに上場会社が提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（以下、「ガバナンス報告書」という）に基づき、プライム市場向けの原則の内容を含む、改訂コードの各原則にかかる対応状況について、情報提供を行うものである。
- 本資料を通じて、上場会社をはじめとする関係各位が、上場会社のコーポレート・ガバナンスに関する対応状況を概観することで、実務にお役立ていただければ幸いです。

1. 集計対象
2. 主なコード改訂内容への対応状況
 - (1) 取締役会の機能発揮
 - (2) 企業の中核人材における多様性の確保
 - (3) サステナビリティを巡る課題への取組み
 - (4) その他
3. 参考資料

1. 集計対象

1. 集計対象

- 本資料では、改訂コードの全原則が適用されるプライム市場、スタンダード市場の会社（3,293社）を対象として、2022年7月14日までに各社から提出された改訂コードを踏まえたガバナンス報告書に基づき、対応状況を集計

【市場区分別の提出会社数（赤枠が本資料の集計対象）】

市場区分	提出会社数		コンプライ・オア・エクスプレインが必要となる範囲
	2022年7月	(参考)2021年12月	
プライム市場	1,837社	1,838社	全83原則 基本原則：5原則 原則：31原則 補充原則：47原則
スタンダード市場	1,456社	1,475社	
グロース市場	477社	456社	基本原則：5原則
合計	3,770社	3,769社	—

注：2021年12月は新市場区分移行前のため、それぞれの市場区分への移行を選択した会社数

(参考) 改訂により変更・新設された原則 (1)

(1) 取締役会の機能発揮

改訂	原則 4-8	プライム市場上場会社は取締役会において独立社外取締役3分の1以上（必要な場合は過半数）を選任すべき★
改訂	補充原則 4-10①	プライム市場上場会社は、任意の指名委員会・報酬委員会について独立社外取締役過半数を基本とし、独立性に関する考え方・権限・役割等を明らかにすべき★
改訂	原則 4-11	取締役会は、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるべき
改訂	補充原則 4-11①	取締役会にて必要なスキルを特定し、取締役の有するスキル等の組み合わせを開示すべき；その際、独立社外取締役には他社での経営経験を有する者を含めるべき

(2) 企業の中核人材における多様性の確保

新設	補充原則 2-4①	<ul style="list-style-type: none">女性・外国人・中途採用者の中核人材への登用等の多様性の確保の考え方、目標、状況を公表すべき多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表すべき
----	--------------	--

(3) サステナビリティを巡る課題への取組み

改訂	補充原則 2-3①	取締役会は、サステナビリティ課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべき
新設	補充原則 3-1③	<ul style="list-style-type: none">経営戦略の開示にあたって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示、人的資本や知的財産への投資等について、分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきプライム市場上場会社は、TCFD又は同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき★
新設	補充原則 4-2②	<ul style="list-style-type: none">取締役会は自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべき人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督すべき

(※) ★は、プライム市場上場会社向けの内容（以降の頁でも同様）

(参考) 改訂により変更・新設された原則 (2)

(4) (1) ~ (3) 以外の課題

改訂	補充原則 1 - 2 ④	プライム市場上場会社は、少なくとも機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべき★
改訂	補充原則 3 - 1 ②	プライム市場上場会社は、開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべき★
改訂	補充原則 4 - 3 ④	取締役会はグループ全体を含めた内部統制や全社的なリスク管理体制を適切に構築し、内部監査部門を活用しつつ、その運用状況を監督すべき
改訂	原則 4 - 4	監査役及び監査役会は、監査役の選解任等に係る権限の行使などにあたって、適切な判断を行うべき
新設	補充原則 4 - 8 ③	支配株主を有する場合、独立社外取締役3分の1以上（プライム市場上場会社は過半数★）または利益が相反する重要な取引・行為について特別委員会を設置すべき
改訂	補充原則 4 - 1 3 ③	取締役会及び監査役会の機能発揮に向け、内部監査部門がこれらに対して直接報告を行う仕組みを構築する等、内部監査部門と取締役・監査役との連携を確保すべき
改訂	補充原則 5 - 1 ①	合理的な範囲で、経営陣幹部、社外取締役を含む取締役または監査役が株主との対話を行うことを基本とすべき
新設	補充原則 5 - 2 ①	経営戦略等の策定・公表に当たり、事業ポートフォリオに関する基本的な方針や事業ポートフォリオの見直しの状況について分かりやすく示すべき

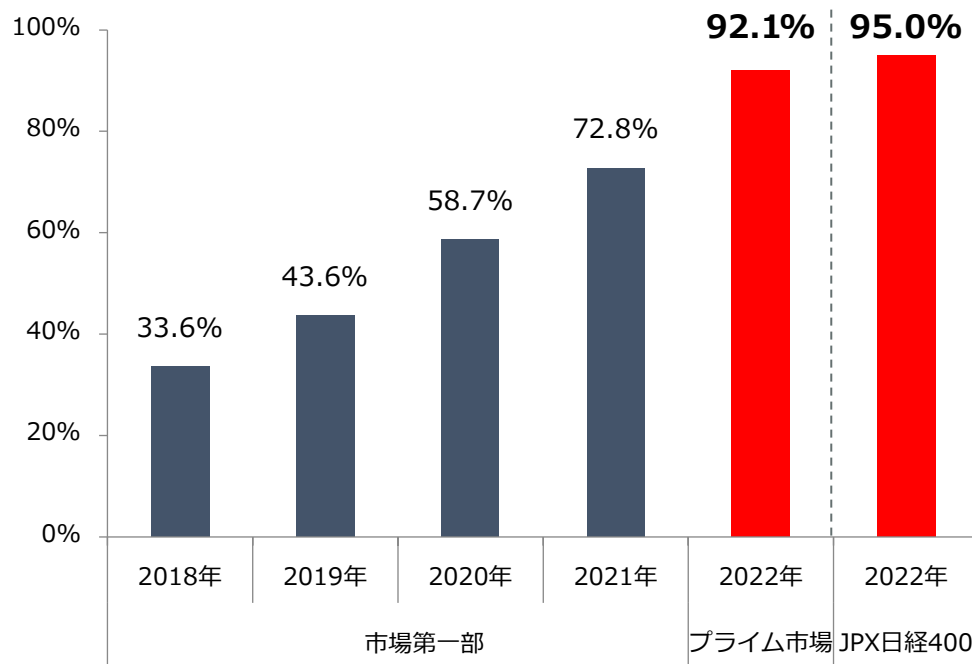
2. 主なコード改訂内容への対応状況

2. (1) a 独立社外取締役の選任状況（原則4-8）

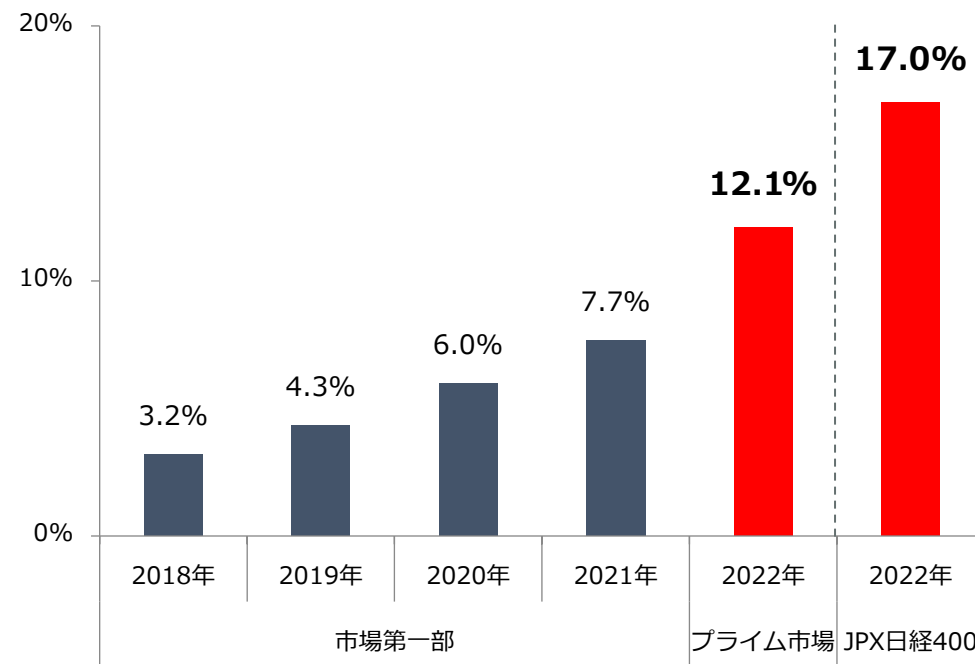
- 独立社外取締役を全取締役の3分の1以上選任するプライム市場上場会社の比率は9割超
- JPX日経400構成銘柄の17%の上場会社が、独立社外取締役を過半数選任

改訂された原則	概要
原則4-8	プライム市場上場会社は取締役会において独立社外取締役3分の1以上（必要な場合は過半数）を選任すべき★

独立社外取締役を3分の1以上選任している会社の比率



独立社外取締役を過半数選任している会社の比率



(参考) 2名／3分の1以上／過半数の独立社外取締役の選任会社数

集計対象	社数	2名以上の 独立社外取締役選任		3分の1以上の 独立社外取締役選任		過半数の 独立社外取締役選任	
		会社数	比率	会社数	比率	会社数	比率
プライム市場	1,837社	1,822社	99.2%	1,692社	92.1%	223社	12.1%
スタンダード市場	1,456社	1,112社	76.4%	670社	46.0%	67社	4.6%
グロース市場	477社	284社	59.5%	246社	51.6%	55社	11.5%
全上場会社	3,770社	3,218社 (+174)	85.4% (+3.9pt)	2,608社 (+436)	69.2% (+11.0pt)	345社 (+110)	9.2% (+2.9pt)
JPX日経400	399社	397社 (+2)	99.5% (+0.5pt)	379社 (+32)	95.0% (+8.0pt)	68社 (+20)	17.0% (+5.0pt)

注：括弧内は前年7月比

(参考) 1社あたりの独立社外取締役人数

集計対象	社数	取締役会 平均 人数	独立社外取締役					
			平均 人数	1名	2名	3名	4名	5名以上
プライム市場	1,837社	9.1人	3.6人	13社	269社	695社	476社	382社
				0.7%	14.6%	37.8%	25.9%	20.8%
スタンダード市場	1,456社	7.5人	2.2人	304社	654社	317社	108社	33社
				20.9%	44.9%	21.8%	7.4%	2.3%
グロース市場	477社	6.1人	2.0人	181社	141社	84社	43社	16社
				37.9%	29.6%	17.6%	9.0%	3.4%
全上場会社	3,770社	8.1人	2.9人	498社	1,064社	1,096社	627社	431社
				13.2%	28.2%	29.1%	16.6%	11.4%
JPX日経400	399社	10.1人	4.3人	2社	22社	110社	122社	143社
				0.5%	5.5%	27.6%	30.6%	35.8%

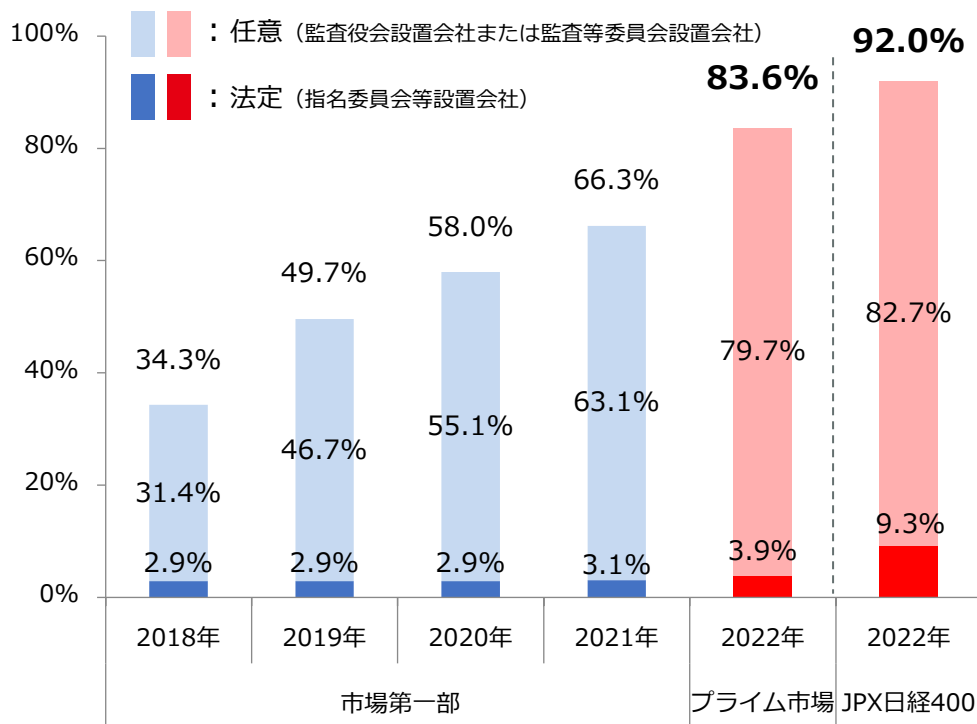
注：下段の数値（比率）は各区分における社数に占める構成比

2. (1) b 指名委員会・報酬委員会の設置状況（補充原則4-10①）

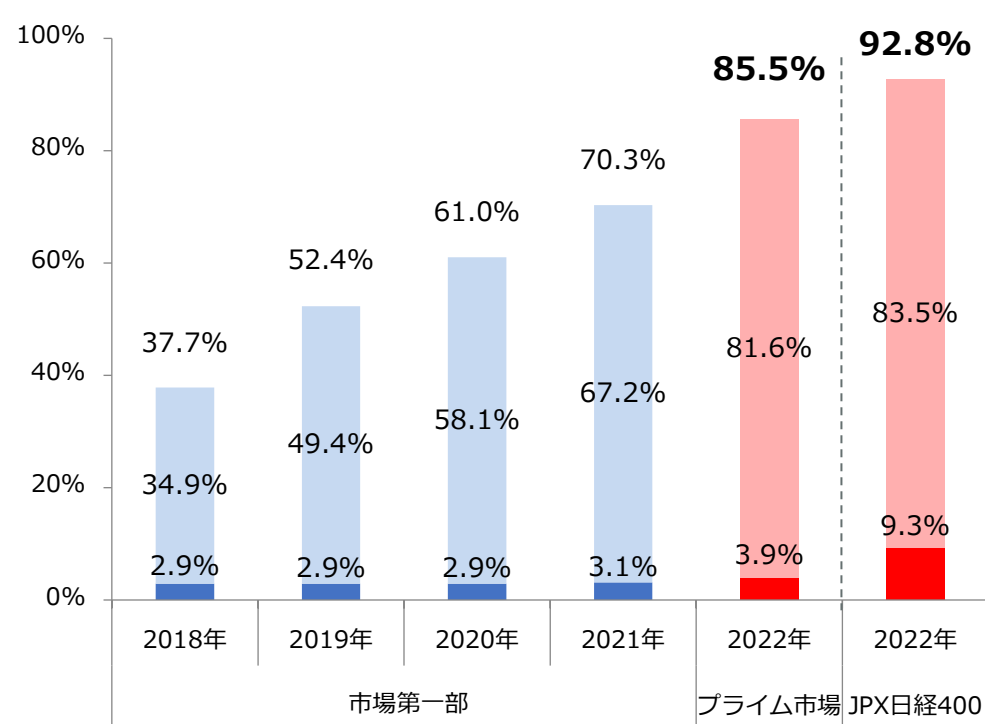
- プライム市場上場会社のうち、法定の指名委員会等設置会社は3.9%、監査等委員会設置会社または監査役会設置会社で任意の指名委員会・報酬委員会を設置している会社は約8割

改訂された原則	概要
補充原則 4-10①	プライム市場上場会社は、任意の指名委員会・報酬委員会について独立社外取締役過半数を基本とし、独立性に関する考え方・権限・役割等を明らかにすべき★

法定・任意の指名委員会の設置状況



法定・任意の報酬委員会の設置状況



(参考) 指名委員会・報酬委員会の設置状況

集計対象	社数	指名委員会等設置会社		監査等委員会設置会社または監査役会設置会社			
		法定の指名委員会・報酬委員会		任意の指名委員会		任意の報酬委員会	
		会社数	比率	会社数	比率	会社数	比率
プライム市場	1,837社	72社	3.9%	1,464社	79.7%	1,499社	81.6%
スタンダード市場	1,456社	11社	0.8%	494社	33.9%	547社	37.6%
グロース市場	477社	5社	1.0%	78社	16.4%	129社	27.0%
全上場会社	3,770社	88社 (+7)	2.3% (+0.1pt)	2,036社 (+401)	54.0% (+10.2pt)	2,175社 (+370)	57.7% (+9.4pt)
JPX日経400	399社	37社 (+3)	9.3% (+0.8pt)	330社 (+13)	82.7% (+3.3pt)	333社 (+10)	83.5% (+2.5pt)

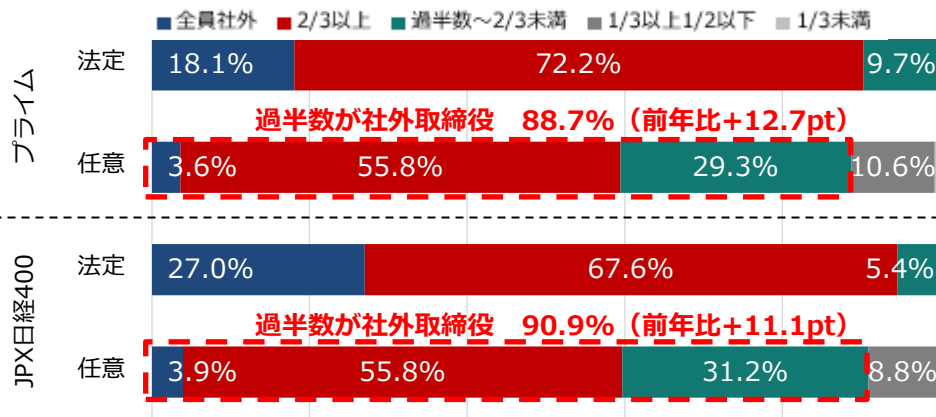
注：括弧内は前年7月比

2. (1) c 指名委員会・報酬委員会の独立性（補充原則4-10①）

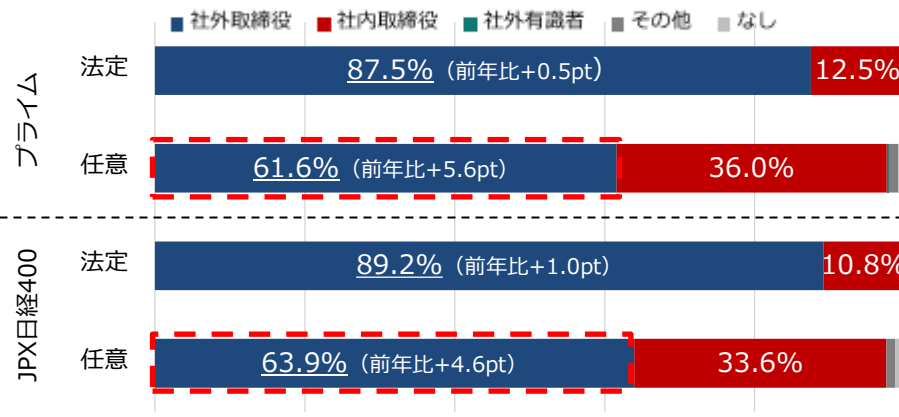
□ 任意の指名委員会・報酬委員会を設置するプライム上場会社のうち、構成員の過半数を社外取締役とする会社は約9割、委員長を社外取締役とする会社は約6割まで増加し、委員会における独立性の確保が進捗

(※) コード上、プライム市場上場会社では、任意の指名委員会・報酬委員会の構成員の過半数を「独立」社外取締役」とすることを基本としているが、以下ではデータの制約上、「社外取締役」を集計対象としている

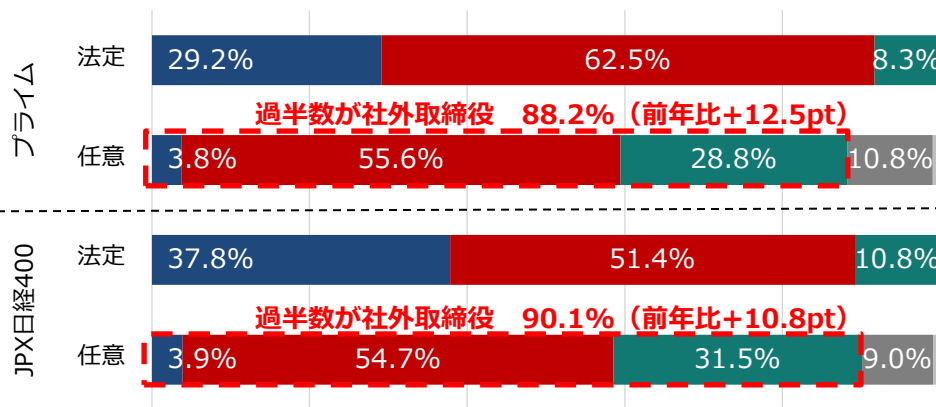
指名委員会の社外取締役比率



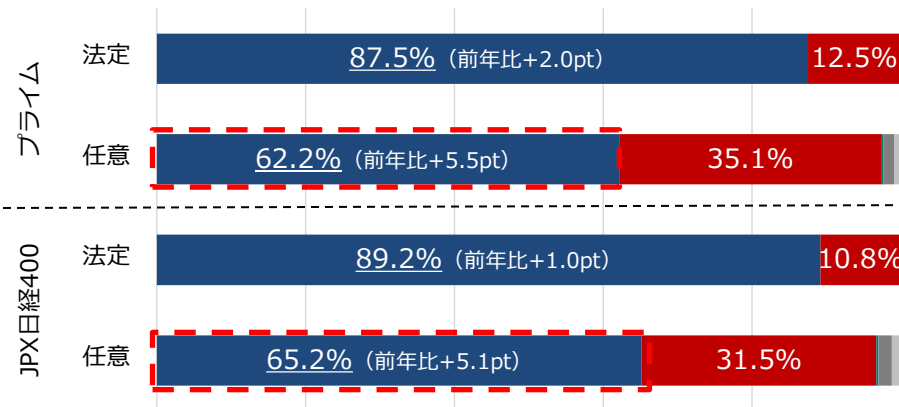
指名委員会の委員長の属性



報酬委員会の社外取締役比率



報酬委員会の委員長の属性



2. (1) d 指名委員会・報酬委員会の権限・役割等（補充原則4-10①）

- 任意の指名委員会・報酬委員会の多くは、権限として取締役会から諮問を受け、答申を行う旨が記載
 (※) 個別の取締役の報酬額について、報酬委員会に決定権限を委任する事例も見られる
- 各社の状況に応じ委員会の役割等が検討され、活動状況の開示が進展
 (※) 委員会の役割として「取締役の指名・報酬に関する事項」など、概括的な記載にとどまる事例が一部見受けられるが、例えば、当該委員会において、取締役候補者の選任方針・基準についても検討していれば、その旨を明示するなど、より具体的な記載をすることが考えられる

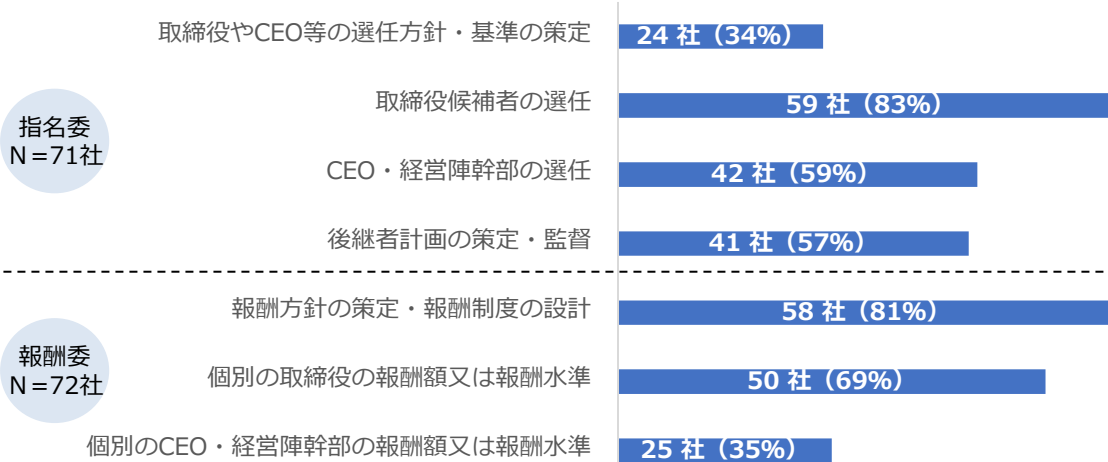
【補充原則4-10①の対応状況（TOPIX100）】

任意の指名委員会・報酬委員会の権限

権限	開示例
取締役会に答申	・ 委員会は、人事及び報酬制度等に関し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を踏まえ、決議します
意見を尊重	・ 委員会の設置趣旨に鑑み、取締役会においては、その意見を尊重することを原則とします
一部の決定を委任	・ 取締役の個別報酬額については取締役会より一任された本委員会で決定いたします

注：各社の開示を東証が一部加工して抜粋

任意の指名委員会・報酬委員会の役割（検討事項）



任意の指名委員会・報酬委員会の活動状況

(N=72社)

項目	社数	比率
委員の役職・氏名について記載	52社	72%
開催頻度について記載	47社	65%
委員の出席状況について記載	26社	36%
各回の議題について記載	8社	11%

2. (1) e 取締役会の備えるべきスキル等（補充原則4-11①）

- 取締役会の備えるべきスキルを特定し開示する会社はプライム市場で約9割であり、6月総会を経て対応が大幅に進捗
- TOPIX100構成銘柄では、多くの会社が、取締役会の備えるべきスキルとして「財務・会計」「経営」「法律・リスク管理」「グローバル・国際性」「IT・デジタル・DX」などの要素を特定
- スキルの組み合わせを開示する方法としては、いわゆるスキル・マトリックスによる開示が一般的
(※) 取締役だけでなく、監査役や執行役員のスキルを特定し、開示する例も見られる

改訂された原則	概要	コンプライ率 (2021年12月比(※))	
		プライム	スタンダード
原則 4-11	取締役会は、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるべき	86.8% (+5.4pt)	60.1% (+1.5pt)
補充原則 4-11①	取締役会にて必要なスキルを特定し、取締役の有するスキル等の組み合わせを開示すべき。その際、独立社外取締役に他社での経営経験を有する者を含めるべき	89.7% (+16.6pt)	63.7% (+11.4pt)

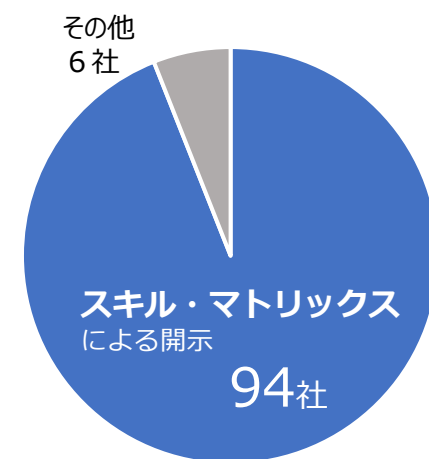
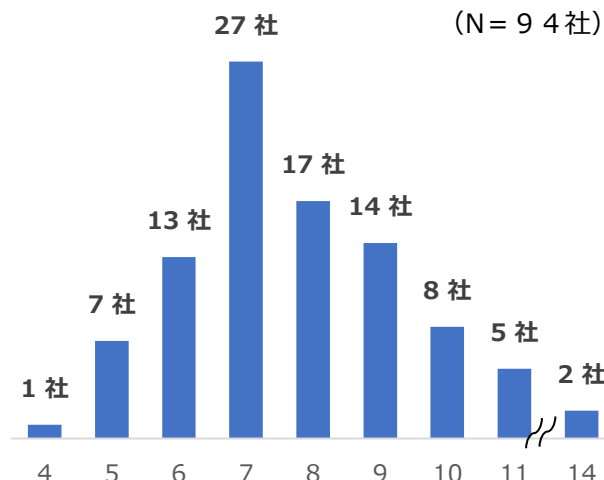
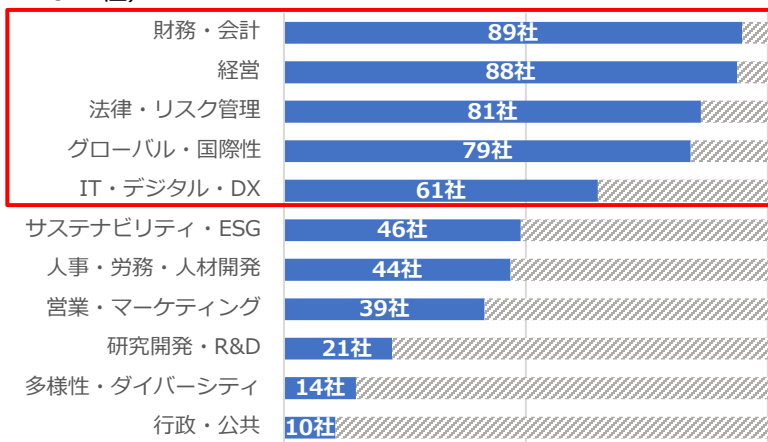
【補充原則4-11①の対応状況（TOPIX100）】

特定したスキルの類型

特定したスキルの個数

開示方法

(N = 94社)



2. (2) 企業の中核人材の多様性の確保 (補充原則 2 - 4 ①)

□ 自社の考え方に基づき、女性・外国人・中途採用者等における中核人材登用の目標を設定

(※) 女性・外国人・中途採用者等の中核人材への登用について、「自主的かつ測定可能な目標」を示さない項目がある場合には、その旨及びその理由を「中核人材の登用等における多様性の確保についての考え方」としてガバナンス報告書上で示すことが求められる

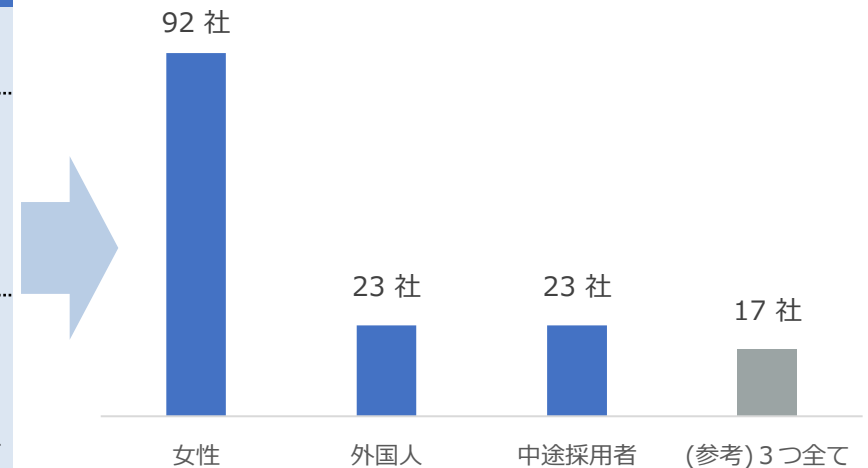
新設された原則	概要	コンプライ率 (2021年12月比(※))	
		プライム	スタンダード
補充原則 2 - 4 ①	<ul style="list-style-type: none"> 女性・外国人・中途採用者の中核人材への登用等の多様性の確保の考え方、目標、状況を公表すべき 多様性の確保に向けた人材育成方針・社内環境整備方針をその実施状況とあわせて公表すべき 	72.9% (+2.9pt)	41.6% (-1.8pt)

【補充原則 2 - 4 ①の対応状況 (TOPIX100)】

中核人材登用の考え方の例

項目	開示例
女性	<ul style="list-style-type: none"> 女性がお客様である商品・サービスも多く、女性の視点・発想をこれまで以上に取り入れていく必要
外国人	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材等、国内外を問わず外部からの優秀な専門人材の獲得に積極的に取り組み、多様性に富んだ中核人材を確保 海外売上比率の高まりに合わせ、海外事業展開を支える海外拠点におけるキーポジションへの外国人及び現地採用人材の登用を拡大
中途採用者	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス環境の激しい変化の中で、高度化している各種課題に対応し、企業価値向上と社会に貢献し続けるためには、高度な専門性や多様な視点・価値観を尊重することが重要 事業ポートフォリオの転換とこれに続く事業強化を進めていくには、内部人材の有効活用だけでなく、強化すべき事業領域に必要な人材の中途採用は不可欠

中核人材における測定可能な目標の設定



注：各社の開示を東証が一部加工して抜粋

2. (3) a サステナビリティ関連の原則における対応

- プライム市場上場会社において、「TCFDに基づく開示の質と量の充実」の適用が開始
- サステナビリティを巡る取組みについて、基本的な方針の策定等が進捗

新設・改訂された原則	概要	コンプライア率 (2021年12月比)	
		プライム	スタンダード
補充原則 2-3①	取締役会は、サステナビリティ課題への対応はリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、積極的・能動的に取り組むよう検討を深めるべき	95.8% (+1.9pt)	94.0% (+0.7pt)
補充原則 3-1③ 【新設】	<ul style="list-style-type: none"> • 経営戦略の開示にあたって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示、人的資本や知的財産への投資等について、分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべき • プライム市場上場会社は、TCFD又は同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべき★ 	62.5% (-4.2pt)	59.4% (+0.8pt)
補充原則 4-2② 【新設】	<ul style="list-style-type: none"> • 取締役会は自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべき • 人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督すべき 	86.4% (+6.2pt)	67.2% (+3.5pt)

2. (3) b サステナビリティ開示のキーワード（補充原則3-1③等）

- 企業価値向上に向けて、自社に重要と考えられるサステナビリティを巡る課題への取組みの開示が進展
- 「ダイバーシティ・多様性」「従業員・社員」「人的資本」など人的資本関係を重要なサステナビリティ課題と捉える会社が多い傾向
- TCFD以外のフレームワーク等を参照して開示する事例も存在

【サステナビリティに係るキーワード（プライム市場）】

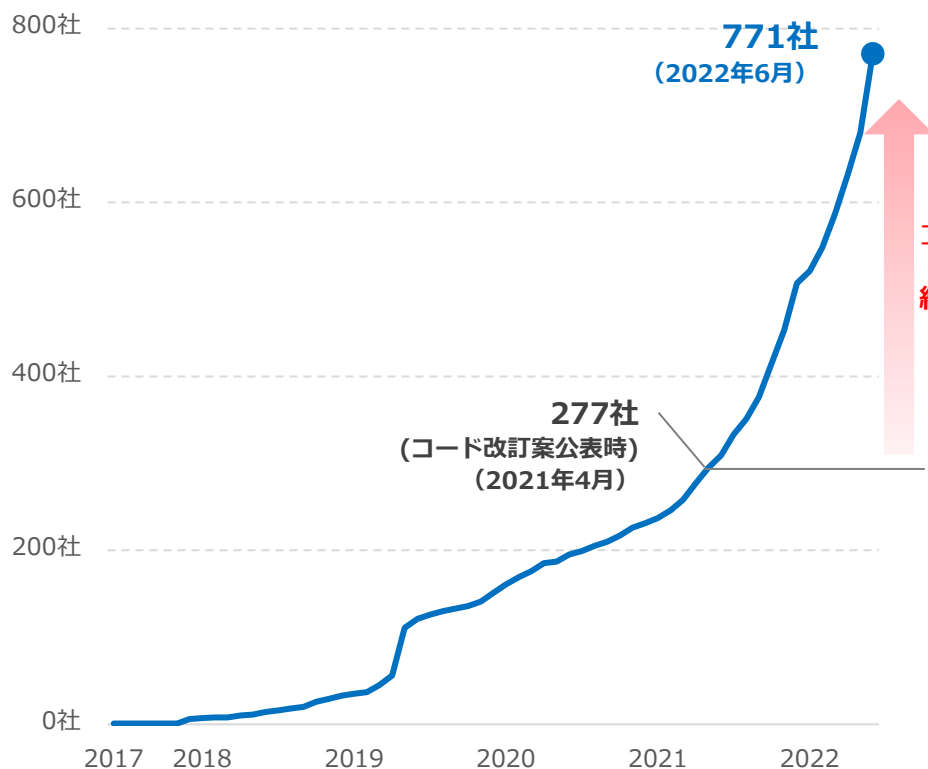
サステナビリティ全般に関するキーワード	サステナビリティ基本方針	SDGs・ESG	企業価値	経営戦略・経営計画	リスク	収益機会
	366社 (19.9%)	786社 (42.8%)	1,703社 (92.7%)	1,678社 (91.3%)	1,415社 (77.0%)	374社 (20.4%)
サステナビリティ要素に関するキーワード	地球環境	気候変動	自然資本	自然災害	人権	ダイバーシティ・多様性
	263社 (14.3%)	904社 (49.2%)	7社 (0.4%)	81社 (4.4%)	291社 (15.8%)	1,672社 (91.0%)
	女性	外国人	従業員・社員	取引先	人的資本	知的財産・無形資産
	1,385社 (75.4%)	979社 (53.3%)	1,529社 (83.2%)	990社 (53.9%)	1,020社 (55.5%)	943社 (51.3%)
フレームワークに関するキーワード	TCFD	SASB	IIRC・統合報告フレームワーク	価値協創ガイダンス	ISO30414	知財・無形資産ガバナンスガイドライン
	906社 (49.3%)	3社 (0.2%)	6社 (0.3%)	5社 (0.3%)	1社 (0.1%)	1社 (0.1%)

注：ガバナンス報告書の「コードの各原則に基づく開示」を対象に、上記キーワード検索を実施

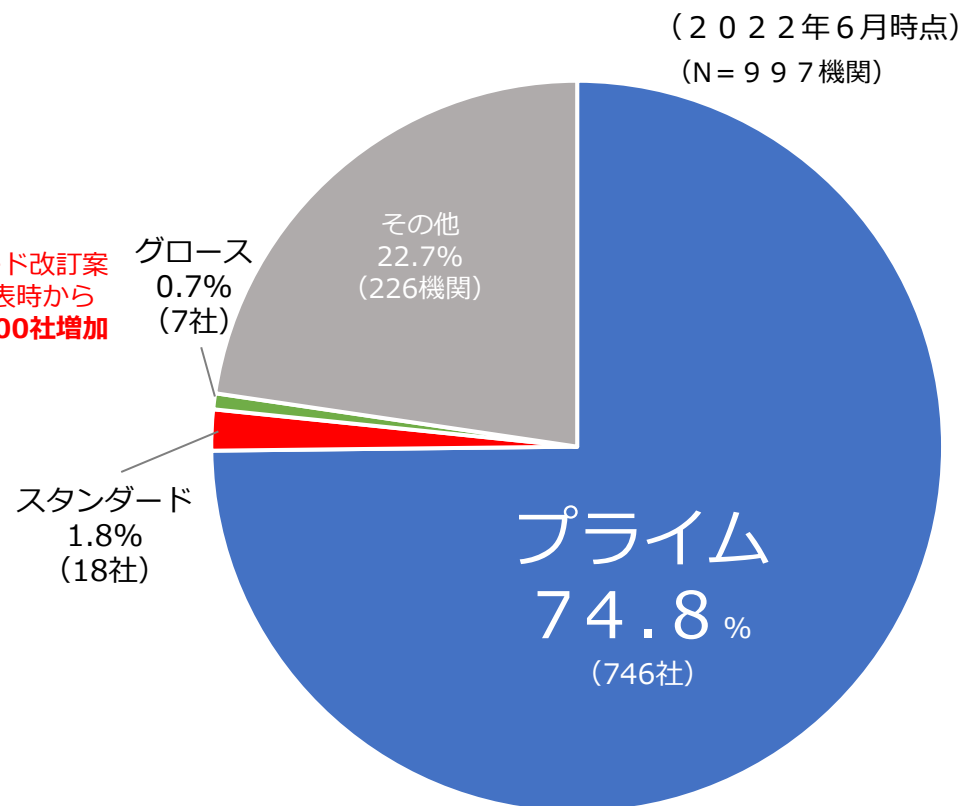
(参考) TCFD賛同上場会社の動向

- コード改訂を契機に、TCFDに賛同する上場会社がプライム市場上場会社を中心に大きく増加
- 日本のTCFD賛同機関のうち、約7割がプライム市場上場会社

TCFDに賛同している東証上場会社数



日本のTCFD賛同機関の内訳



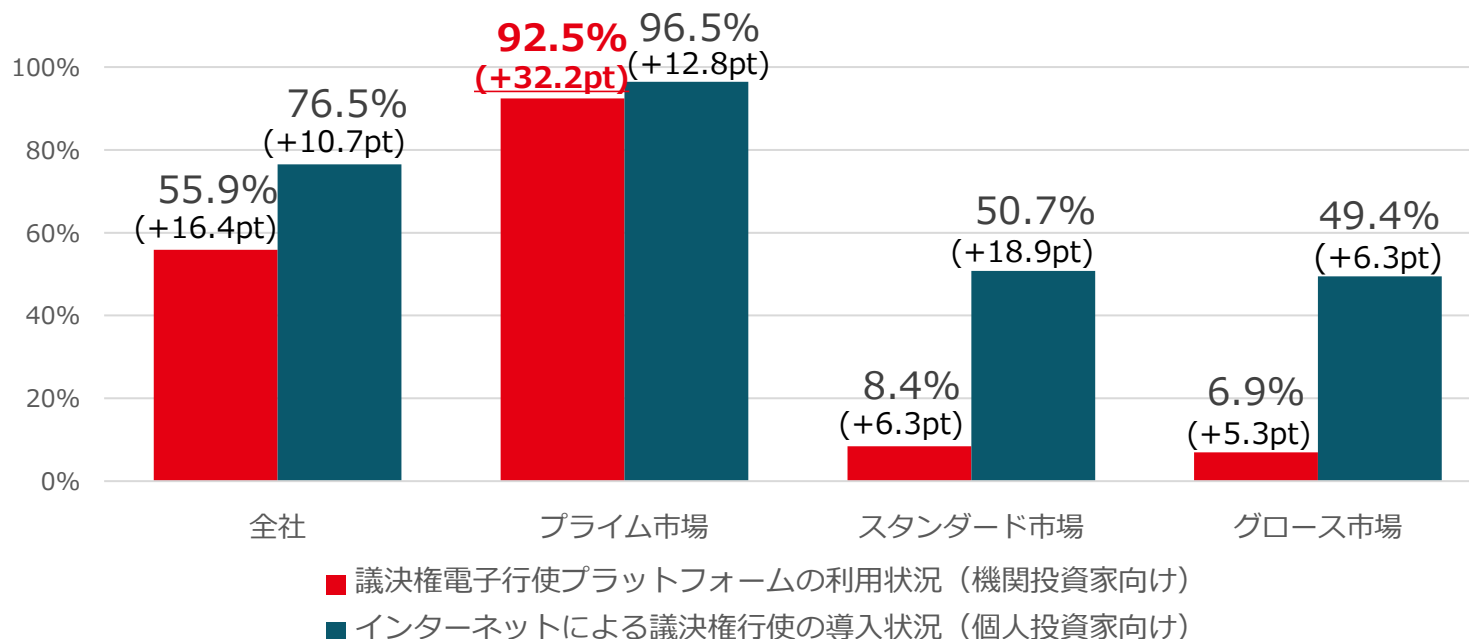
出所：TCFDウェブサイトのデータから東証作成

2. (4) a 議決権の電子行使（補充原則1-2④）

□ プライム市場上場会社において、機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームの利用が大幅に増加

改訂された原則	概要
補充原則 1-2④	プライム市場上場会社は、少なくとも機関投資家向けに議決権電子行使プラットフォームを利用可能とすべき★

【議決権の電子行使の状況（前年比）】



出所：東京証券取引所「2022年3月期決算会社の定時株主総会の動向について」

注1：①プライム市場、②スタンダード市場、③グロース市場の前年比はそれぞれ、昨年調査における、①市場第一部、②市場第二部とJASDAQスタンダードの合計、③マザーズとJASDAQグロースの合計

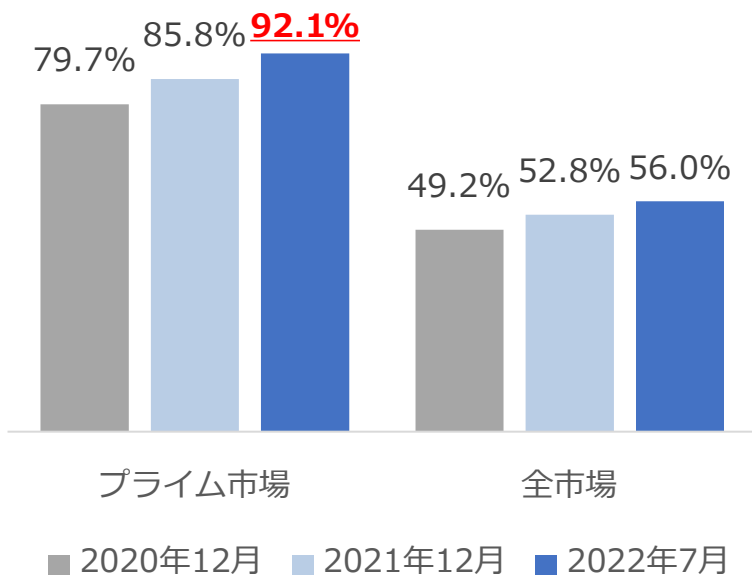
注2：調査対象は2022年3月期決算の東証上場内国会社2,301社、回答社数1,771社（プライム市場1,004社、スタンダード市場680社、グロース市場87社）

2. (4) b 英文開示の状況 (補充原則 3-1 ②)

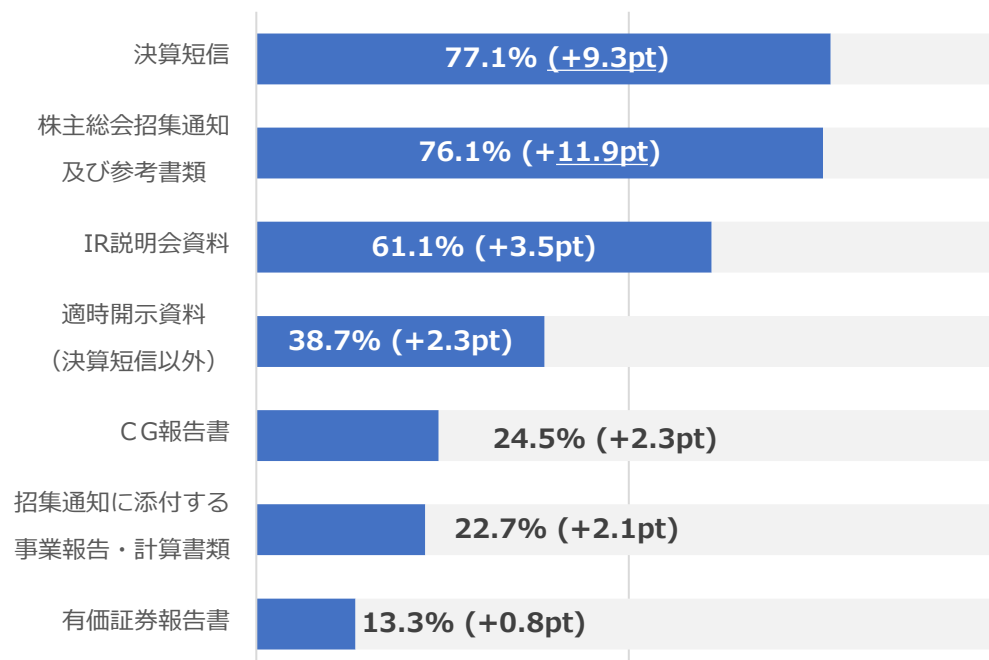
- プライム市場上場会社の英文開示の実施率は7月時点で9割に到達
- 資料別でみると、決算短信や招集通知の英文開示が大きく進捗

新設された原則	概要
補充原則 3-1 ②	プライム市場上場会社は、開示書類のうち必要とされる情報について、英語での開示・提供を行うべき★

英文開示の実施率



資料別の実施率 (プライム市場)



出所：東京証券取引所「英文開示実施状況調査集計レポート (2022年7月)」より作成

注：括弧内は2021年12月比

2. (4) c 支配株主を有する上場会社の状況（補充原則4-8③）

□ 支配株主を有する上場会社では、支配株主から独立した独立社外取締役の選任や特別委員会の設置が進捗

□ エクスプレインとしている会社でも、独立社外取締役比率の向上や特別委員会の設置が検討

(※) プライム市場上場会社においては、過半数の独立社外取締役の選任ではなく、独立性を有する特別委員会の設置を検討する傾向が見られる

新設された原則	概要	コンプライ率 (2021年12月比(※))	
		プライム (N=164社)	スタンダード (N=284社)
補充原則 4-8③	・ 支配株主を有する場合、独立社外取締役3分の1以上（プライム市場上場会社は過半数★）または利益が相反する重要な取引・行為について特別委員会を設置すべき	76.8% (+3.5pt)	71.5% (+7.7pt)

(※) 支配株主を有する会社を分母として算出

【補充原則4-8③をコンプライしている会社の状況】

独立社外取締役比率	プライム市場（2021年12月比）			スタンダード市場（2021年12月比）		
	社数	該当比率	うち 特別委員会 設置の旨を開示	社数	該当比率	うち 特別委員会 設置の旨を開示
2分の1超	21社 (+8社)	16.7% (+6.2pt)	1社 (+1社)	15社 (+7社)	7.4% (+3.2pt)	1社 (+0社)
3分の1以上2分の1以下	97社 (+1社)	77.0% (-0.4pt)	64社 (+34社)	135社 (+10社)	66.5% (+1.4pt)	15社 (+5社)
3分の1未満	8社 (-7社)	6.3% (-5.7pt)	4社 (±0社)	53社 (-6社)	26.1% (-4.6pt)	16社 (+5社)
計	126社 (+2社)	—	69社 (+35社)	203社 (+11社)	—	32社 (+10社)

【補充原則4-8③をエクスプレインしている会社の状況】

項目	プライム市場		スタンダード市場	
	社数	該当比率	社数	該当比率
補充原則4-8③を実施していない	38社		81社	
うち 独立社外取締役の比率向上・増員を予定/検討中	10社	26.3%	33社	40.7%
うち 独立性を有する特別委員会の設置を予定/検討中	17社	44.7%	29社	35.8%

3. 參考資料

全原則のコンプライ状況 (2022年7月14日時点)

原則	コンプライ率(※1)			
	プライム市場	(参考) 2021年12月比	スタンダード市場	(参考) 2021年12月比
基本原則 1	100.00%	±0.00pt	100.00%	+0.07pt
1-1	99.95%	-0.05pt	99.93%	-0.07pt
1-1①	99.78%	-0.05pt	99.38%	+0.06pt
1-1②	99.95%	-0.00pt	99.86%	+0.07pt
1-1③	99.95%	-0.00pt	100.00%	±0.00pt
1-2	100.00%	+0.11pt	99.52%	+0.13pt
1-2①	99.95%	+0.05pt	99.79%	+0.07pt
1-2②	99.29%	+0.33pt	92.51%	+2.34pt
1-2③	99.56%	-0.00pt	97.80%	+0.31pt
1-2④【改訂】	84.05%	+14.08pt	15.73%	+0.07pt
1-2⑤	97.66%	+0.33pt	90.11%	-0.06pt
1-3	99.29%	+0.11pt	94.44%	-0.00pt
1-4	95.05%	+0.92pt	90.38%	+0.69pt
1-4①	99.67%	-0.00pt	99.93%	-0.00pt
1-4②	99.95%	-0.05pt	99.86%	-0.00pt
1-5	100.00%	±0.00pt	99.79%	-0.14pt
1-5①	100.00%	±0.00pt	100.00%	±0.00pt
1-6	100.00%	±0.00pt	99.93%	-0.00pt
1-7	100.00%	±0.00pt	99.79%	+0.07pt
基本原則 2	99.89%	+0.05pt	100.00%	±0.00pt
2-1	100.00%	±0.00pt	99.86%	-0.00pt
2-2	99.95%	-0.05pt	99.38%	-0.08pt
2-2①	99.67%	+0.16pt	96.70%	+0.30pt
2-3	99.35%	+0.22pt	97.39%	-0.30pt
2-3①【改訂】	95.75%	+1.90pt	94.02%	+0.67pt
2-4	99.67%	-0.16pt	98.97%	-0.08pt
2-4①【新設】	72.95%	+2.92pt	41.55%	-1.84pt
2-5	99.95%	-0.00pt	99.38%	+0.06pt
2-5①	99.24%	+0.22pt	94.44%	+0.61pt
2-6	98.20%	+0.27pt	96.15%	-0.25pt
基本原則 3	99.95%	+0.05pt	99.93%	-0.00pt
3-1	97.55%	+0.60pt	89.22%	+1.56pt
3-1①	99.73%	-0.00pt	99.66%	+0.06pt
3-1②【改訂】	90.80%	+5.44pt	35.37%	+0.12pt
3-1③【新設】	62.55%	-4.16pt	59.41%	+0.83pt
3-2	100.00%	±0.00pt	100.00%	±0.00pt
3-2①	99.62%	+0.27pt	96.84%	+0.16pt
3-2②	99.78%	-0.00pt	99.93%	+0.07pt

原則	コンプライ率(※1)			
	プライム市場	(参考) 2021年12月比	スタンダード市場	(参考) 2021年12月比
基本原則 4	100.00%	±0.00pt	100.00%	±0.00pt
4-1	100.00%	+0.05pt	99.73%	-0.07pt
4-1①	99.84%	+0.11pt	99.38%	-0.18pt
4-1②	95.97%	+4.95pt	79.88%	+12.15pt
4-1③	80.08%	+1.68pt	51.10%	+0.52pt
4-2	96.90%	+0.43pt	82.90%	-0.29pt
4-2①	89.38%	+2.82pt	58.38%	+1.84pt
4-2②【新設】	86.45%	+6.20pt	67.24%	+3.51pt
4-3	99.73%	-0.00pt	98.76%	-0.29pt
4-3①	99.18%	+0.22pt	94.64%	+0.13pt
4-3②	94.12%	+1.47pt	80.56%	+0.56pt
4-3③	92.05%	+1.08pt	75.34%	+0.56pt
4-3④【改訂】	99.67%	+0.27pt	99.73%	+0.06pt
4-4【改訂】	100.00%	±0.00pt	99.93%	-0.00pt
4-4①	99.84%	+0.05pt	99.52%	-0.07pt
4-5	100.00%	±0.00pt	100.00%	±0.00pt
4-6	99.95%	-0.00pt	99.24%	+0.13pt
4-7	99.95%	+0.05pt	98.08%	+0.45pt
4-8【改訂】	93.90%	+1.57pt	77.82%	+3.92pt
4-8①	96.62%	+0.32pt	83.93%	+0.67pt
4-8②	95.32%	+0.49pt	79.05%	+0.34pt
4-8③(※2)【新設】	76.83%	+3.46pt	71.48%	+7.69pt
4-9	98.64%	+0.11pt	94.37%	+0.40pt
4-10	97.88%	+0.49pt	89.77%	+0.00pt
4-10①【改訂】	82.58%	+4.83pt	41.28%	+2.43pt
4-11【改訂】	86.77%	+5.38pt	60.10%	+1.52pt
4-11①【改訂】	89.66%	+16.59pt	63.74%	+11.40pt
4-11②	99.95%	+0.05pt	99.93%	+0.07pt
4-11③	91.78%	+1.85pt	58.04%	+1.97pt
4-12	100.00%	±0.00pt	100.00%	+0.07pt
4-12①	99.89%	+0.05pt	98.90%	+0.05pt
4-13	99.95%	+0.05pt	99.73%	-0.07pt
4-13①	100.00%	±0.00pt	100.00%	+0.07pt
4-13②	100.00%	±0.00pt	100.00%	±0.00pt
4-13③【改訂】	99.67%	+0.38pt	99.04%	+0.33pt
4-14	99.56%	+0.05pt	97.12%	-0.04pt
4-14①	99.89%	+0.05pt	97.80%	+0.11pt
4-14②	99.18%	+0.11pt	92.24%	-0.10pt
基本原則 5	99.95%	-0.05pt	99.86%	-0.00pt
5-1	99.78%	+0.16pt	97.39%	-0.24pt
5-1①【改訂】	99.29%	+0.11pt	98.90%	-0.15pt
5-1②	99.84%	+0.16pt	97.18%	+0.10pt
5-1③	99.95%	-0.00pt	99.59%	+0.06pt
5-2	90.53%	+2.82pt	61.95%	+2.02pt
5-2①【新設】	88.79%	+5.00pt	64.01%	+1.16pt

(※1) コードは、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の手法を採用しており、各社の個別事情に照らして実施することが適切ではないと考える原則があれば、それを「実施しない理由」を十分に説明(エクスプレイン)することにより、一部の原則を実施しないことを想定しており、フォローアップ会議の意見書では「形だけコンプライするよりも、コンプライしていない理由を積極的にエクスプレインする方が、評価に値するケースも少なくない」と指摘されていることに留意が必要

(※2) 補充原則4-8③のコンプライ率は、支配株主を有する上場会社を分母として算出

会社法上の機関設計の選択状況

集計対象	社数	指名委員会等 設置会社		監査等委員会 設置会社		監査役会 設置会社	
		会社数	比率	会社数	比率	会社数	比率
プライム市場	1,837社	72社	3.9%	703社	38.3%	1,062社	57.8%
スタンダード市場	1,456社	11社	0.8%	544社	37.4%	901社	61.9%
グロース市場	477社	5社	1.0%	145社	30.4%	327社	68.6%
全上場会社	3,770社	88社 (+7)	2.3% (+0.2pt)	1,392社 (+155)	36.9% (+3.8pt)	2,290社 (-127)	60.7% (-4.0pt)
JPX日経400	399社	37社 (+3)	9.3% (+0.8pt)	108社 (+10)	27.1% (+2.5pt)	254社 (-13)	63.7% (-3.3pt)

注：括弧内は前年7月比